**寄付の御案内について**

　当協会は、産業廃棄物等の適正処理と有効利用を推進し、資源循環等の取組を促進することにより、持続可能な循環型社会の形成と地球環境の保全を図り、もって道民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として設立されております。

　この目的を達成するため、当協会では、関係団体や行政などとも連携し、講習・研修、普及啓発、調査・研究、相談・助言、地域への支援など様々な事業に取り組んでいます。

　これら事業を充実し発展させるため、当協会事業に共鳴し、ご支援いただける方々から寄付を募らせていただいております。

　なお、当協会にお納めいただく寄付金については、税制上の優遇措置の対象となります。詳しくは以下の要領をご覧ください。

　当協会にご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

**１　受入可能な寄付について**  
　当協会が受入可能な寄付は、次のとおりです。

１） 一般寄付金  
　当協会の活動全般（公益目的事業及び法人運営）を支える資金として活用いたします。

　寄付金については、その使途を確認させて頂き、寄付金総額の５０％以上を公益目的事業に使用し、残額は管理費に使用するものといたします。

２） 特定寄付金  
　寄付者が、使途を特定する寄付金です。  
　当協会の公益目的事業や運営経費のなかから、使途を特定して頂きます。

**２　寄付の方法について**

氏名及び寄付金額の公表の希望や、受領証明書の送付先等を確認する必要がありますので、お手数ですが、当協会ホームページより、寄付金の寄付申込書に必要事項を記入し、事務局までファックス等でご提出ください。

１） 郵便振替による寄付  
　ゆうちょ銀行に備えている払込取扱票を用いて、以下の記入例に従い、通信欄に「一般寄付金」または「特定寄付金」であることをご記入の上、ご送金ください。

　寄付金ごとの口座番号・加入者名は以下のとおりです。  
　恐れ入りますが、振込手数料は寄付者がご負担ください。

　　①　一般寄付金の場合  
　**口座記号・番号　０２７００－６－４８２９８　　　加入者名　公益社団法人北海道産業資源循環協会**

　　②　特定寄付金の場合

**口座記号・番号　０２７００－７－１０２１５０　　加入者名　公益社団法人北海道産業資源循環協会**

２） 銀行振込による寄付

　ゆうちょ銀行へ振込をお願いします。  
　寄付申込書の提出後、寄付金ごとに以下のゆうちょ銀行の口座に送金ください。  
　恐れ入りますが、振込手数料は寄付者がご負担ください。

　　①　一般寄付金の場合  
　**店名（店番）　　　　　　ゆうちょ銀行 二七九（ニナナキュウ）店　（２７９）**

**預金種目・口座記号　　当座　００４８２９８　　加入者名　公益社団法人北海道産業資源循環協会**

　　②　特定寄付金の場合

**店名（店番）　　　　　　ゆうちょ銀行 二七九（ニナナキュウ）店　（２７９）**

**預金種目・口座記号　　当座　０１０２１５０　　加入者名　公益社団法人北海道産業資源循環協会**

3) 持参による寄付  
　当協会にて随時受け付けておりますが、事務手続きの都合上、事前に事務局へご連絡願います。

**３　寄付者の情報の公表について**  
　寄付者の申出により、氏名（団体名）、寄付日、寄付金額及びその使途を当協会のホームページ等で公表することができます。　公表を希望される方は、当協会（事務局）にお申し出ください。

**４　税制上の優遇措置及び受領証明書の発行について**　当協会にお納めいただく寄付金については、税制上の優遇措置の対象となります。

　個人からの寄付は所得控除の対象となり、法人からの寄付は損金算入が出来ます。

　当協会では、寄付者の皆様が確定申告に必要な資料として、「受領証明書」を郵送いたします。  
　寄付金控除の制度、確定申告の手続等の詳細につきましては、国税庁のホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

**５　事前連絡のない入金の取り扱いについて**　寄付に関する事前連絡（寄付申込書提出等）がなく、寄付者に対する連絡方法が不明の入金については、すべて「受領証明書発行の必要がなく、氏名等を公表しない一般寄付金」として取り扱わせていただきます。

**６　公益社団法人北海道産業資源循環協会ホームページ**

<http://www.sanpai.or.jp>　　　　「寄付について」の寄付のご案内をご参照ください。

札幌市中央区北5条西6丁目１番２３号　北海道通信ビル５階

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人北海道産業資源循環協会

TEL　011-241-7611

FAX　011-241-7612